

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客様に対する

「融資条件変更手数料」の免除について

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

ぐんまみらい信用組合（理事長 八高 武）では、同感染症の拡大により直接的または間接的に影響を受けた事業者さま、個人のお客様に対し、「融資条件変更手数料」の免除を行っておりますが、現在の状況を勘案し、令和2年12月30日（水）までのお申込み分としている免除期間について、令和3年3月31日（水）まで延長することをお知らせいたします。

なお当組合は「新型コロナウイルスに関する相談窓口」を設置し、返済条件の緩和などのご相談を承っております。

項目	内 容	
対 象 者	新型コロナウイルス感染症により直接的または間接的に影響を受けた法人および個人のお客様	
対象となる融資条件 変更手数料	(事業性融資) 11,000円（税込）	(住宅ローン・消費者ローン) 11,000円（税込）
実 施 期 間	令和3年3月31日（水）お申込み分まで	